

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画の将来都市像である「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまちとりで」の実現に向け、部内各課の組織目標達成を目指すとともに、とりで未来創造プラン2024でかかげる「目指すまちの未来」の実現に向け取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

とりで未来創造プラン2024でかかげる目指すまちの未来である「健康でいきいきとした社会の実現」「大切な日常が守られる環境整備」「将来にわたり発展する地域社会の構築」の実現に向け部門間の連携をはじめとして具体的な施策や事業の展開に取り組む。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	<ul style="list-style-type: none">・快適で、安心できるまちづくり・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	<ul style="list-style-type: none">・市民と協働でつくる地域社会・安全安心な生活が送れるまちづくり・デジタル化の推進・多様性を認め合う平和な社会
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市地域防災計画・取手市国土強靱化地域計画・取手市国民保護計画・取手市災害時業務継続計画・取手市空き家等対策計画・取手市受援計画・第五次取手市情報化計画・取手市市民協働基本方針・第四次取手市男女共同参画計画

■ 自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑩市民と協働でつくる地域社会	市政協力員活動支援事業
2	⑩市民と協働でつくる地域社会	市民活動支援と協働の推進事業
3	⑪安全安心な生活を送れるまちづくり	地域防災力の強化事業
4	⑪安全安心な生活を送れるまちづくり	防犯ステーション運営事業
5	⑬デジタル化の推進	行政手続オンライン化推進事業
6	⑬デジタル化の推進	スマートなデジタル窓口整備事業
7	⑬デジタル化の推進	AI・RPA活用推進事業【再掲】
8	⑬デジタル化の推進	市民へのデジタル支援事業
9	⑭持続可能な自治体経営	AI・RPA活用推進事業
10	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権啓発事業
11	⑮多様性を認め合う平和な社会	地域改善対策事業
12	⑮多様性を認め合う平和な社会	男女共同参画推進事業
13	⑮多様性を認め合う平和な社会	平和推進事業

■ 今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	地域防災力の強化事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が 送れるまちづくり									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	地域の防災活動の中心となる自主防災組織に対し、訓練や講演会等を通じ地域防災力向上への支援を行うほか、自主防災組織未結成地区の解消に向け、当該地域の市政協力員等への理解促進を図ると共に防災講演会等を実施し新規結成の促進を図る。 また、市民の防災意識高揚のため市内全域を対象に水害を想定した防災訓練とシェイクアウト訓練を実施する。更に、地域における防災活動の担い手となる防災士の資格取得推進と共に有資格者の地域防災活動への参加促進を図る。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災訓練		←	←	←			■	■				
		水害時避難訓練企画・案内	水害時防災訓練開催				シェイクアウト訓練案内	シェイクアウト訓練開催				
防災士の育成	←											
防災講演会								■	■			
								講演会案内	講演会開催			

重点事業②	市民へのデジタル支援事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>行政のデジタル化を進める一方で、情報格差（デジタルデバインド）の解消のため、スマートフォンのような情報機器の利用に不安を抱える方を支援する。これまでの、スマホ教室の開催や市主催のイベントでのスマホよらず相談会を開催するなど、主に高齢者を対象とした取組を行ってきたが、今年度については実施形態や対象者を見直し、より市民ニーズに沿ったデジタル支援を行っていく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
シニア向けスマホ教室 (よらず相談・出張方式含む)	実施形態の検討		携帯事業者との協議 実施計画の策定			スマホ教室・よらず相談・出張型教室等の実施						
障がい者向けスマホ教室	携帯事業者・関連部署との協議			障がい者向けスマホ教室の実施								

重点事業③	市民活動支援と協働の推進事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域社会									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市民との協働を推進するため、市民が自主的に行う公益活動のうち公募により採択した事業に対して取手市協働提案型公募補助金を交付することにより自発的な公益活動を支援し推進を図る。自治会・町内会等、地域課題解決や担い手育成のための講座の開催、また、取手市市民協働基本方針に基づき、市職員として地域や多様な事業主体との協働を積極的に推進するための、意識啓発に努める。社会福祉協議会と連携し福祉・自然・環境・まちづくりなどのボランティア体験プログラムを提供することにより市民のボランティア活動への参加ときっかけづくりを推進する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市協働型公募補助金	公募補助金募集準備		公募補助金募集			補助金検討委員会開		市長へ提言書提出		予算内示後、パートナー課より団体へ通知		
市民協働講座						研修会準備		研修会開催				
市民協働推進員								研修会準備		研修会開催		
ボランティアマッチングプログラム	ボランティア団体募集		ボランティア参加者募集		ボランティア体験準備		ボランティア体験		アンケート集約事務		説明会準備 説明会開	

重点事業④	空家等の適正管理事業	総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>適正管理がなされていない空家等に対し、助言・指導を行う。空家等対策計画に基づき、指導後においても適正管理されていない空家等については、特定空家の認定を進める。関係部署と連携し、空家特措法改正に伴い新設された、管理不全空家等の基準を策定し、空家等庁内委員会において決定する。空家等管理システムを導入し、業務の効率化を目指す。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
適正管理通知	通年											
空家等庁内委員会	随時開催											
管理不全空家等の基準策定	関係部署との調整			基準策定			運用開始					
システム導入	起工・指名委員会			契約・システム運用開始								

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 総務課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

第六次取手市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向けて、とりで未来創造プラン2024の施策が確実に進むよう、同和問題をはじめとした人権問題に対する取組や平和意識の啓発を図るとともに、強固な法務体制の推進や各種法的事案への対応を進めていく。また、選挙への関心を高める啓発事業の実施や、急遽選挙が生じても対応できるように備え、様々な想定で準備を進めておく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

複雑化・多様化する行政課題や行政需要に対する的確に対応ができるよう、取手市例規の適正管理や職務に関連した各種の相談事案、行政不服審査や訴訟に対して丁寧に対応することを通じ、市民・庁内それぞれが安心できる法務体制の確立を目指す。また、関係機関との連携も図りながら人権の尊重と非核平和意識を広く市民に啓発していく。さらに、各種選挙の適正な執行を通じ、国民の参政権を保障するとともに、選挙の意義を啓発し、投票参加につなげていく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	多様性を認め合う平和な社会
③個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑮多様性を認め合う平和な社会	地域改善対策事業
2	⑮多様性を認め合う平和な社会	平和推進事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	選挙執行管理・啓発事業												総合計画 重点施策	-
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	公正かつ適正な選挙執行を図るとともに、投票参加の促進、政治意識の向上のための啓発を行う。また、選挙管理委員会事務局の職務を適正に執行し、選挙人名簿等を適切に管理する。今年度にあらかじめ予定された選挙はないが、急遽選挙事務が生じても対応できるような体制を維持し準備を進めておく。													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
選挙啓発ポスターコンクール		作品募集依頼配付				推選作品選定		ポスター展示		ポスター返却				
出前授業等啓発活動		出前授業(随時)												
衆議院の解散総選挙対応		職員体制構築・委託業務の確認、実施 想定事務												

重点事業②	平和推進事業												総合計画 重点施策	⑮多様性を認めあう 平和な社会
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>取手駅・藤代駅市民ギャラリーでの原爆写真パネルを使用した平和展の開催、こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテストへの参加や応募作品の展示、戦争体験記の販売、平和基金募金箱の設置、非核兵器平和都市宣言の周知など、各種の取組を通じ、平和の尊さを啓発する。</p> <p>平和展は8月15日の終戦の日を中心に実施し、“平和なまち”絵画コンテスト作品展示会は年度後半に実施する。非核兵器平和都市宣言については、看板の設置を通じた啓発として、年間を通して実施する。また令和7年度の戦後80周年記念事業に向けて、事業概要を決定し準備作業を進める。</p>													
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
平和展		パネル借入、広報、ギャラリー展示												
“平和なまち”絵画コンテスト		作品募集依頼配付				推選作品選出			展示	返却				
80周年記念事業準備		事業概要選定・事業費積算 事業準備												

重点事業③	地域改善対策事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認めあう 平和な社会									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	人権・同和問題講習会や研修会への参加を通じ、人権尊重意識の確実な浸透を図るとともに、市民への人権啓発を推進する。正しい知識と理解を深めるとともに、関係機関と連携した啓発を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員等の研修への参加												
庁内研修												

重点事業④	電子決裁円滑化推進事業	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	令和5年10月に導入した電子決裁について、導入後の課題を整理し、電子決裁の円滑な運用に向けて、庁内への周知（課メール、電子書庫への掲載、研修会の開催等）等の取組を継続的に進めていく。 また、情報管理課及びシステム受託事業者と協議・調整を図りながら、必要に応じてシステムの設定変更、改修等を行っていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
発翰番号簿等のシステム管理を全庁に拡大												
課メール、電子書庫への掲載等による庁内への周知												
研修会の開催												
情報管理課・システム受託事業者との協議・調整												
翌年度への移行準備												

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 安全安心対策課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

防災対策、防犯と交通安全及び空家対策を進め、取手市のまちづくりの基本方針の一つである「快適で、安心できるまちづくり」を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

防災対策、防犯・交通安全及び空家対策を実施するため、自主防災組織や防犯活動団体等、地域住民との協働した活動推進を図り、安全で安心なまちづくりを進める

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	快適で、安心できるまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	安全安心な生活が送れるまちづくり
③個別計画	取手市地域防災計画 取手市国民保護計画 取手市国土強靱化地域計画 取手市災害時業務継続計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	地域防災力の強化事業
2	⑪安全安心な生活が送れるまちづくり	防犯ステーションの運営事業

重点事業③	防犯カメラ設置事業										総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が 送れるまちづくり
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	犯罪の未然防止等のため、市内の不特定多数の者が利用する公共空間へ防犯カメラを設置する。 また、経年劣化した機種・故障設備についての修繕・交換も行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防犯カメラ設置場所協議	取手警察署	設置場書決定										
防犯カメラ設置工程		設置場所起工	設置工事契約						設置工事・完了検査			

重点事業④	防災ラジオ導入事業										総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が 送れるまちづくり
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	普及台数増加に向けた取り組みを行うと同時に、防災ラジオと同機能を有する防災アプリ等の検討を行う。 8月を目処に防災ラジオの入札・契約（標準タイプ：100台）手続きを行い、年度末に納品。貸与事務については、年間を通じて行い、紹介や案内については、出前講座実施時や広報誌、防災関連事業等で都度行っていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
防災ラジオ購入					防災ラジオ入札・契約							防災ラジオ納品
防災ラジオ貸与事務	ラジオ貸与事務（通年）											

重点事業⑤	防犯ステーション運営事業										総合計画 重点施策	⑪安全安心な生活が 送れるまちづくり
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	「取手市安心で安全なまちづくり条例」に基づき、安心して安全な住みよい地域を実現するため、取手市東地区・藤代駅南口の防犯ステーションにおいて、地域と児童生徒の見守り活動やパトロールを継続し近隣小学校とも連携し防犯に努めていく。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域のパトロール	通年火・金運行											
青色パトロールの運行	通年火・金運行											

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 人事課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

性別や年齢に関わりなく誰もが活躍できる社会の実現に向け、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革が社会全体の重要課題となっている。公務においても対応は急務であり、職員が継続的にその能力や専門性を高め、生き生きと意欲を持って職務に従事できる職場環境の実現が求められている。行政ニーズに迅速かつ的確に応え、市民の信頼を得ていくため、『人材の確保及び育成』『働き方改革と勤務環境の整備』に向けた取組を進めていく。

■組織の業務内容と果たすべき役割

幅広い分野において優秀な人材を確保していく取組とともに、能力・実績に基づく人事管理の更なる推進、人材育成の取組等を効果的に進めていく。仕事と家庭の両立支援の促進を図るため、長時間労働の是正の取組を徹底するとともに、正規職員だけでなく、非常勤職員についても勤務環境のさらなる整備を図っていく。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	<ul style="list-style-type: none">・取手市第二次人材育成基本方針・取手市特定事業主行動計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	採用試験 (人材の確保)			総合計画 重点施策			-					
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>若年人口の減少や就業意識の変化、民間企業・他の自治体との人材獲得競争が激化する中で、優秀な人材の確保は年々、厳しい状況となっており、採用試験の競争率の確保と、効率的・効果的な競争試験の実施が求められている。</p> <p>そこで、試験の実施スケジュールを見直すこととし、第1回試験において必要な職員数を確保できなかった場合に第2回試験が無理なく実施できるよう、例年よりも2か月ほど日程を早める。また、これまでの新卒者を意識した採用方針に加え、即戦力である民間経験者の人材確保にも目を向け、専門資格・専門知識を有した人材確保策の検討を進めていく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採用計画	当初計画 4/中旬~5/月上旬						計画の見直し期間 随時					
採用の募集 (事務職・専門職)			6/1~6/28			9/1~9/30						
採用筆記試験(二次)				7/14			10/12					
採用面接試験(三次)					8月上旬			11月上旬				
合格者決定					8月下旬			11月下旬				

重点事業②	職員研修 (人材の育成)			総合計画 重点施策			-					
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>職員の就業意識が多様化している中、各職員が高い目標と意欲を持って職務に従事し、成果を挙げられるよう、各職員の能力や専門性の向上を図ることが必要となる。</p> <p>職場における実務習得(OJT)を人材育成の基本としつつ、日常執務を離れた環境での研修機会(Off-JT)を増やして、職員の自発的な能力開発を促す。また、職務環境や労務環境の向上により職員個々の職務意欲を高めるとともに、庁内においてライフプランセミナーやイクボスセミナー、ハラスメント研修等を実施し、職員全体の意識啓発を図る。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁内研修	新採研修	人事評価研修					イクボスセミナー		ライフプランセミナー	ハラスメント研修		
常総地方広域 市町村圏事務組合主催研修			階層別・課題別研修									
茨城県自治研修所主催研修						職能別・課題別研修						
希望研修						職能別・課題別研修						

重点事業③	労働安全・衛生管理 (働き方改革と勤務環境の整備)								総合計画 重点施策		-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	事業主の責務として、労働安全衛生法に基づいて「安全と健康の確保」「快適な作業環境の形成」に努めることが求められている。 安全衛生管理体制の整備として、法定義務である健康診断やストレスチェックの適切な実施、労働安全衛生委員会や産業医による管理・指導等に努める。また、職員に対する健康の保持増進の施策として、「心の健康相談」の活用や有給休暇等の取得促進等を図るほか、ハラスメントの防止や時間外労働の上限規制の遵守を徹底する等、安全衛生管理に努める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全衛生委員会の開催						■ 実績報告			■ 職場巡視			■ 課題の振り返り
職員健康診断の実施	■ 雇入時検診				■ 特定業務従事者検診						■ 定期検診	
ストレスチェックの実施							■ 自己診断期間					■ フォローアップ 研修期間
長時間労働 上限規制の管理	■ 通年で月末管理を実施											
職員健康相談の開設 心の健康相談の開設	■	■ 通年で例月実施 (各相談について月1回開催)										

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 情報管理課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

「とりで未来創造プラン2024」及び「第五次取手市情報化計画」に基づき、デジタル技術の活用を推進し、市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図り、行政サービスのさらなる質の向上につなげていく。
また、公文書の適正な維持管理を図るとともに、情報公開及び個人情報保護制度の適切な運用を図り、公正で開かれた市政を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

デジタル化の推進については、より質の高いサービスを市民に提供するため、デジタル技術を活用して業務担当課を支援する。また「誰も取り残されない社会」の実現に向けて、市民へのデジタル支援を積極的に行っていく。さらに、庁内情報インフラの整備により、行政事務がより効果的・効率的に遂行できるように管理運用していく。
文書管理については、市民への説明責任を果たすため「文書は市と市民全体の共有財産」という高い意識を持ち、適正に文書を管理する。また、個人情報の適正な取扱いにより、個人の権利利益を保護するため、条例及び法律の規定に則って制度運営に当たり適正に対応する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・ 自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	・ デジタル化の推進
③個別計画	・ 第五次取手市情報化計画

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑬デジタル化の推進	市民へのデジタル支援事業
2	⑬デジタル化の推進	AI・RPA活用推進事業
3	⑬デジタル化の推進	行政手続オンライン化推進事業
4	⑬デジタル化の推進	スマートなデジタル窓口整備事業
5	⑭持続可能な自治体経営	AI・RPA活用推進事業【再掲】

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	市民へのデジタル支援事業												総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進			
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	行政のデジタル化を進める一方で、情報格差(デジタルデバインド)の解消のため、スマートフォンのような情報機器の利用に不安を抱える方を支援する。 これまでは、スマホ教室の開催や市主催のイベントでのスマホよろず相談会を開催するなど、主に高齢者を対象とした取組を行ってきたが、令和6年度については実施形態や対象者を見直し、より市民ニーズに沿ったデジタル支援を行っていく。																
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
シニア向けスマホ教室 (よろず相談・出張方式含む)	実施形態の検討		携帯事業者との協議 実施計画の策定			←									スマホ教室・よろず相談・出張型教室等の実施		→
障がい者向けスマホ教室			携帯事業者・			←									障がい者向けスマホ教室の実施		→

重点事業②	AI・RPA活用推進事業												総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進			
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	RPA(定型事業プロセスの自動化技術)とAI-OCR(手書き帳票読み取りシステム)を組み合わせたシステムの活用により、申請書の受付業務や請求書の入力業務などの大量で定型的な業務を自動化し、業務の効率化や市民サービスの向上を図る。また、令和6年度末まで締結した音声テック協定に基づき、生成AIやAI音声認識システムを活用し、これまで職員が時間をかけて行っていた議事録の作成や文書の要約業務などの業務効率化に取り組む。																
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
RPA・AI-OCR活用事業	業者打ち合わせ 庁内説明会		要望ヒアリング 適用業務検討			←						RPAナリオ作成・AI-OCR活用サポート 活用事例の横展開		→	効果検証		
音声テック協定活用事業	協定締結		協定3者対談			←									協定に基づく 活用事業検討・適用		→

重点事業③	行政手続オンライン化推進事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>デジタルの活用を通じて市民の利便性を向上させるとともに、庁内事務の効率化を図るため、マイナポータルやびったりサービス、いばらぎ電子申請・届出サービス等を活用し、原則、申請等の行政手続がすべてオンラインにより実施できる「オンライン市役所」の実現を目指す。</p> <p>また、職員が業務で利用できるタブレットを導入し、市民サービス向上につながる活用を検討する。(令和6年度は非常時に幹部職員等が利用するタブレットを導入)</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
いばらぎ電子申請・届出サービスの拡充		利用状況の把握 活用事例の集約					利用方法・マニュアルの再周知 要望等の集約					
びったりサービスの利用推進		利用状況の把握					各担当部署と周知方法の検討・課題の抽出					
業務用タブレット整備			非常用タブレット契約		非常用タブレット納品				災害対応訓練実施(3回程度予定) 通常業務でのタブレット活用検討			

重点事業④	スマートなデジタル窓口整備事業	総合計画 重点施策	⑬デジタル化の推進									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市民が来庁し申請書等を提出する窓口業務について、デジタルを効果的に活用し、手続きが簡単に、かつ速やかに完了できる仕組みの導入を目指す。また、窓口手数料納付のキャッシュレス化を推進し、市民サービスの向上と業務負担の軽減を図る。</p> <p>なお、デジタル窓口の整備時期については、令和7年5月に予定されているシステムの標準化完了後を予定しているため、令和6年度は導入に向けた準備期間の位置づけとなる。また、キャッシュレス決済については令和5年度に窓口手数料の一部について導入済みであり、今後は、引き続き利用率向上への周知や対象サービスの拡充に向けた検討を進めていく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「書かないワンストップ窓口」導入検討								自治体窓口DX/SaaSの情報収集 関連窓口部署との協議				
キャッシュレス決済適用事業の拡充		利用状況の把握 課題の抽出						周知広報				

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 市民協働課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市民協働事業の推進、地域課題解決力を備えた地域力の向上、男女共同参画事業の推進を通して幸福感が実感できる地域社会の実現を目指す。
市民とともに活力のあるまちづくりを進め、市の魅力を向上させるため、市民からの建設的な意見や提言等を的確に把握し、行政運営に活かしていく。
人権意識を育み、市民一人一人が尊重される社会づくりを推進するため、人権教室の開催や啓発事業を実施する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

多様な主体（市民、自治組織、NPO法人、市民活動団体、教育機関、事業者、行政等）がそれぞれの得意分野を活かしつつ能力を発揮し、連携して取り組むことを目指して、協働によるまちづくり体制の構築を図る。
全ての人がお互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民の誰もが自分事として捉えられるように、より一層の推進を図る。
人権尊重の理念に対する正しい理解と認識を深め、地域社会の中で豊かな人間関係を築くため、人権教育と啓発に努める。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律・未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	市民と協働でつくる地域社会 多様性を認め合う平和な社会
③個別計画	取手市市民協働基本方針 第四次取手市男女共同参画計画（R4年度～R8年度）

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1	⑩市民と協働でつくる地域社会	市民活動支援と協働の推進事業
2	⑩市民と協働でつくる地域社会	市政協力員活動支援事業
3	⑮多様性を認め合う平和な社会	男女共同参画推進事業
4	⑮多様性を認め合う平和な社会	人権啓発事業

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	市民活動支援と協働の推進事業										総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域社会
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	市民との協働を推進するため、市民が自主的に行う公益活動のうち公募により採択した事業に対して取手市協働提案型公募補助金を交付することにより自発的な公益活動を支援し推進を図る。 自治会・町内会等、地域課題解決や担い手育成のための講座の開催、また、取手市市民協働基本方針に基づき、市職員として地域や多様な事業主体との協働を積極的に推進するための、意識啓発に努める。 社会福祉協議会と連携し、福祉・自然・環境・まちづくりなどのボランティア体験プログラムを提供することにより市民のボランティア活動への参加ときっかけづくりを推進する。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取手市協働型公募補助金	← 公募補助金募集準備		← 公募補助金募集		← 補助金検討委員会開催		← 市長へ提言書提出		← 予算内示後、パートナー課より団体へ通知			
市民協働講座						← 研修会準備		← 研修会開催				
市民協働推進員									← 研修会準備		← 研修会開催	
ボランティアマッチングプログラム	← ボランティア		← ボランティア		← ボランティア		← ボランティア体験		← アンケート		← 説明会準備、説明会開催	

重点事業②	男女共同参画推進事業										総合計画 重点施策	⑮多様性を認めあう平和な社会
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	第四次取手市男女共同参画計画の検証。 平成30年度から継続しているテーマ「男性の意識改革の重要性・男性の暮らし方・意識の改革を進める」について、すべての人に向けてのアプローチを各課と連携や調整し進める。 新任管理職向けのイクボスセミナー及び共働き世帯で未就学児を持つ男女職員向けのワークライフバランスセミナー、または女性管理職の育成のためのキャリア研修等を人事課と協働で開催する。「女と男ともに輝くとりの集い」の実行委員会の開催と運営をサポートする。 男女共同参画情報紙「風」の発行に向けて市民編集委員の方と協力して企画取材編集などを行い多くの方に男女共同参画についての理解を深める。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男女共同参画審議会			← 審議会準備		← 審議会の開催		← 男女共同参画庁内推進会議					
男女共同参画推進事業の推進啓発	← 「家事・育児シェアシート」の配布(プレバト教室、赤ちゃん訪問)協力:保健センター											
「女と男ともに輝くとりの集い」の開催	← 「女と男ともに輝くとりの集い」実行委員会開催							← 「女と男ともに輝くとりの集い」開催				
男女共同参画情報紙「風」	← 男女共同参画情報紙「風」編集委員会開催							← 男女共同参画情報紙「風」発行				

重点事業③	市政協力員活動支援事業	総合計画 重点施策	⑩市民と協働でつくる地域社会									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>市政協力員が地域と行政のパイプ役として各地区の課題や問題点を把握し調整を図る。市から連絡事項等を地域住民にスムーズに伝達できるよう市政協力員の活動に対して助言や支援を行う。</p> <p>市政協力員として地域コミュニティづくりの中心的な担い手となるための研修会や自治会・町内会と連携して自分たちの地域社会を快適で住みよくするための支援に取り組んでいく。</p> <p>また、庁内他課と連携し、今後地域内の組織力強化につながるための事業を検討し取り組んでいく。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市政協力員会議	会議準備 会議開催										会議準備	会議開催
市政協力員研修				研修会準備	研修会開催							
市政協力員連絡協議会	総会準備 総会開催										総会準備	総会開催
地区補助金等	実績報告事務	地区補助金交付事務								謝礼支払関係事務	実績報告事務	謝礼支払
助言・支援	随時対応											

重点事業④	人権啓発事業	総合計画 重点施策	⑮多様性を認めあう平和な社会									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	<p>成人向けとして自治会等へ、子ども向けとして小学校の放課後子どもクラブ等での人権教室の開催及び市内イベントや人権週間にあわせた人権キャンペーンなどの人権啓発活動により、人権問題に関する周知や意識高揚につなげる。</p> <p>また、毎月開催している定期的な人権相談の他に、休日の相談会を実施する。</p>											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人権教室の開催		人権教室準備	放課後子どもクラブ									
人権啓発、キャンペーン		子どもの人権SOSモニター案内配布			自治会等の団体(通年)	福祉まつり準備	福祉まつり	啓発準備	市内スーパー・駅周辺	啓発		
人権相談	合同相談会準備	合同相談会		例月人権相談会	藤代地区(第1金曜)	取手地区(第2火曜)				合同相談会準備	合同相談会	

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 市民課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

市民が利用しやすい「丁寧、待たせない、よりわかりやすく、安心して利用できる窓口」を目指し、限られたスペースと人材を有効的かつ効率的に活用する。またマイナンバーカードの普及啓発を図るとともにコンビニ交付及び転出転入ワンストップの利用促進を図り、市民の利便性の向上と業務の効率化を行い、更なる窓口業務の向上を推進する。

■組織の業務内容と果たすべき役割

窓口セクションは行政サービスの最前線であり、取手市行政全体の印象を左右する。行政事務の基礎となる住民記録の作成管理を行い、また出生から死亡に至るまでの戸籍の登録等の事務処理を行う。窓口を利用される市民の方に対し、迅速かつ丁寧な対応ができる窓口サービスの質の向上に努める。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自立、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 取手支所

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

取手支所・取手駅前窓口・戸頭窓口は、地域の身近な行政窓口として、利用者が求める多種多様なニーズについて、迅速・正確かつ親切丁寧な窓口サービスを提供する。また、手続きに係る知識の習熟を図るとともに、業務所管課との連携を強化し、利用者の利便性向上を目指す。

■組織の業務内容と果たすべき役割

利用者の手続きの手間や負担を軽減し、迅速・正確かつ親切な業務を提供できるよう、効率的な窓口サービスを提供する。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	持続可能な自治体経営
③個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	取手支所運営事務												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・各種証明書の交付と市税・手数料等の収納事務、福祉・国民健康保険・後期高齢者医療・医療福祉等の事務取次。戸頭窓口は各種証明書の交付のほか運動施設の貸出し等。 各担当課主催の事務研修会に参加することにより、業務知識の向上と事務処理の正確性の向上を図る。														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
児童手当事務研修会	←→														
国保年金事務研修会		←→													
戸籍事務研修会			←→												
手続き関係業務(支所)	←→														
市税・各種手数料の収納	←→														

重点事業②	取手駅前窓口運営事務												総合計画 重点施策	-	
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	各種証明書の交付と市税・手数料等の収納事務、福祉・国民健康保険・後期高齢者医療・医療福祉等の事務取次。図書の出し、返却。 各担当課主催の事務研修会に参加することにより、業務知識の向上と事務処理の正確性の向上を図る。														
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
児童手当事務研修会	←→														
国保年金事務研修会		←→													
戸籍事務研修会			←→												
図書の貸出し、返却	←→														
市税・各種手数料の収納	←→														

令和6年度 組織マネジメントシート

部名: 総務部 課名: 藤代総合窓口課

■組織目標(今年度組織が目指す姿)

総合窓口としてワンストップサービスによる利用者の利便性を向上させるとともに、安心していただけるように丁寧な接客を心がけ、窓口対応に対する満足度の向上を目指す。また、窓口対応を通して市民ニーズを把握し、関係課との連携により効果的な行政サービスの確立を目指し、将来都市像「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまちとりで」の実現に取り組む。

■組織の業務内容と果たすべき役割

藤代地域の行政窓口の拠点として、市民生活に密接な市民課関係、国民健康保険、国民年金、介護保険、障害福祉、子育て支援、市税等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性の向上を図るとともに、市民ニーズを把握する。来庁者に対して安全で利用しやすい快適な環境を提供するとともに、良好な執務環境で適切に事務を行うことができるように、設備管理、清掃業務、庁舎敷地内管理を行う。

■組織目標と計画等との関連(位置づけと意味づけ)

①総合計画 基本構想	・自主・自律、未来をひらくまちづくり
②とりで未来創造 プラン2024	
③個別計画	

■自部署が関連する「とりで未来創造プラン2024」における重点事業

	重点施策	重点事業
1		

■今年度の重点事業(自部署の中で優先順位の高いもの)

重点事業①	適切な窓口サービスの提供と市民ニーズへの対応	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	それぞれの市民の手続き内容に応じたワンストップ対応を行うため、関係課と連携しながら業務ごとの勉強会や研修に参加し、専門知識を深める。窓口対応でのレアケースや注意が必要な事案については、グループ内ミーティングにより検証し、情報の共有化により対応した職員による差が出ないようにする。また、市に対する多種多様な意見や要望等については、分析して改善を行うことで、より利用しやすい窓口運営につなげる。さらに、幅広い情報収集に努め、政策立案の参考となるよう、必要に応じて関係各課に対して情報提供を行う。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各業務の勉強会・研修会への参加	[Progress bar from April to March]											
グループ内ミーティング	[Progress bar from April to March]											
市民ニーズの把握と対応	[Progress bar from April to March]											

重点事業②	庁舎の適切な維持管理	総合計画 重点施策	-									
取組の内容 (業務内容、達成基準等の詳細)	来庁者が安全で快適に利用でき、職員が良好な執務環境で適正に業務が行えるよう、庁舎の設備管理、清掃業務、敷地内の管理を適切に行う。 気候非常事態宣言や第二次取手市地球温暖化防止実行計画に基づき、照明をLEDに改修することで、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減及び修繕や交換に係る維持管理費の削減を図る。実施にあたってはESCO事業を活用する。 ※ESCO(Energy Service Company)事業とは、省エネルギーに関するノウハウを持つ事業者が、最も効果が見込まれる改修を提案し、設計・施工・維持管理までを含めた包括的なサービスを提供する事業。											
取組とスケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
庁舎設備管理	[Progress bar from April to March]											
清掃業務	[Progress bar from April to March]											
敷地内管理	[Progress bar from April to March]											
照明LED改修	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 33%;">公衆型プロポーザルの実施</div> <div style="width: 33%;">契約締結</div> <div style="width: 33%;">設計・工事施工</div> </div>											